

茨戸水再生プラザ運転管理業務
落札者決定基準

1 総則

落札者決定基準は、札幌市が下水処理施設運転管理業務の総合評価一般競争入札を実施するにあたり、落札者を決定する方法及び基準を示すものである。

2 総合評価の方法

(1) 価格評価

入札参加者が提出する入札書に記載された入札価格（以下「入札書記載金額」という。）から次の方法により価格評価点を算出する。（小数点以下第3位は切り捨て）

① 入札書記載金額が予定価格以下で、調査基準価格以上の場合

$$\text{価格評価点} = 100 \text{ 点} \times (\text{予定価格以下で調査基準価格以上の最低入札価格} \div \text{入札書記載金額})$$

② 入札書記載金額が調査基準価格未満の場合

$$\text{価格評価点} = 100 \text{ 点} \times (\text{予定価格以下で調査基準価格以上の最低入札価格}^* \div \text{予定価格}) \times (\text{入札書記載金額} \div \text{調査基準価格})$$

※全ての入札書記載金額（予定価格超を除く。）が調査基準価格未満の場合は、「予定価格以下で調査基準価格以上の最低入札価格」を「調査基準価格」と読み替えて評価点を算出する。

『調査基準価格』

札幌市役務契約に係る低入札価格調査制度及び最低制限価格制度運用要領第4条第1項第2号に基づき算出した、低入札価格調査を行う場合の基準となる価格。

(2) 技術評価

入札参加者の技術提案書（技術提案様式による。）に記載された内容を、別表1「評価項目と評価内容」に示す評価内容から評価項目ごとに評価点を付け、その合計を技術評価点とする。

$$\text{技術評価点} = \Sigma (\text{各項目の評価点})$$

なお、評価項目ごとの評価方法は、別表2「評価項目と評価方法」による。

(3) 総合評価点

入札参加者の技術評価点及び価格評価点から総合評価点を算出する。

$$\text{総合評価点} = (\text{価格評価点}) \times 0.4 + (\text{技術評価点}) \times 0.6$$

（小数点以下第2位を四捨五入し、小数第1位の数値とする。）

別表1「評価項目と評価内容」

評価項目		評価内容	配点
1 業務 実施 計画	(1)運転管理計画	施設の特性や能力等を理解し、安定運転確保のための運転計画、記録管理、運転結果に基づく対応や本市への報告等について、実現可能かつ効果的な提案を評価する。 ・ 運転管理体制（指揮命令系統、人員配置等） ・ 処理基準遵守のための運転管理方法（監視体制、異常時の対応等） ・ 運転状況の記録・分析、設備故障時の対処方法 ・ その他	50
	(2)保全管理計画	施設機能が低下せず長期的に正常な状態を維持するために行う保全管理について、実現可能かつ効果的な提案を評価する。 ・ 各点検の実施方法及び点検結果の管理 ・ 予防保全の実施方法 ・ 履歴管理（ストックマネジメント）の実施方法 ・ その他	
	(3)リスクマネジメント	想定されるリスク（大雨・洪水、地震、火災、停電、感染症等）に関し、施設の運転継続や従事者の安全確保のために必要な事前準備及びリスク発生時の対応について、実現可能かつ効果的な提案を評価する。 ・ リスク発生時における運転管理体制及び対応 ・ リスク発生時における支援体制及び連携体制 ・ リスク発生時に対応するための平常時における取組 ・ その他	
	(4)環境負荷低減	本業務履行におけるエネルギー使用量削減や、脱炭素社会の実現に向けた環境負荷低減の方策等について、実現可能かつ効果的な提案を評価する。 ・ 対象施設の運転におけるエネルギー使用量削減の取組 ・ 良好な処理水質確保と効率的なエネルギー利用の両立に対する取組 ・ 施設周辺の環境保全や地域住民への配慮 ・ その他	
	(5)技術の維持向上	施設の安定運転に必要な、従事者に対する技術の維持向上のための教育・研修等について、実現可能かつ効果的な提案を評価する。 ・ 業務知識や技術力の習得に対する取組 ・ 技術の維持向上やノウハウの伝達に対する取組 ・ 資格取得支援と資格取得者への優遇措置 ・ その他	
	(6)労働環境に対する配慮	従事者の適正な労働環境の確保や改善のための取組について、実現可能かつ効果的な提案を評価する。 ・ 安全衛生管理 ・ 労働災害防止対策 ・ ワーク・ライフ・バランスに関する取組 ・ その他	

2 企業実績	(1)下水処理施設（標準活性汚泥法又はステップ流入式多段硝化脱窒法）運転管理業務の通算契約年数	15
	(2) 契約履行実績がある下水処理施設（標準活性汚泥法又はステップ流入式多段硝化脱窒法）の規模	
	(3) 同一処理区域内に関連するポンプ場（マンホールポンプ場を除く。）を有する下水処理施設運転管理業務の契約履行実績	
	(4) 他の下水処理施設への汚泥圧送施設を有する下水処理施設運転管理業務の契約履行実績	
3 地域貢献	(1) 札幌市との災害時協力協定締結企業	10
	(2) 札幌市が所有する下水処理施設の運転管理実績	
	(3) 本店等所在地	
	(4) 札幌市内における雇用者の配置人数（入札参加者と直接的な雇用関係にある者に限る。）	
4 配置予定技術者	(1) 業務代理人（業務の総括責任者）について、下水処理施設（標準活性汚泥法又はステップ流入式多段硝化脱窒法）運転管理業務の業務代理人としての経験年数	25
	(2) 「下水道処理施設管理技士」又は「下水道法施行令第15条の3に定める資格者」の配置人数（入札参加者と直接的な雇用関係にある者に限る。）	
	(3) 下水処理施設（標準活性汚泥法又はステップ流入式多段硝化脱窒法）運転管理業務における連続2年以上の実務経験者（事務補助者等を除く。）の配置人数（入札参加者と直接的な雇用関係にある者に限る。）	
技術点配点合計		100

別表 2 「評価項目と評価方法」

評価項目		提出様式	配点	各評価項目の評価方法
1 業務実施計画	(1) 運転管理計画	様式 2-1	10	提案内容の実現性と効果が A 特に優れている：9～10（4～5）点 B 優れている：6～8（3）点 C 最低限の水準である：3～5（1～2）点 D 最低限の水準を満たしていない ：0～2（0）点 （括弧内は配点が5点の場合）
	(2) 保全管理計画	様式 2-2	10	
	(3) リスクマネジメント	様式 2-3	10	
	(4) 環境負荷低減	様式 2-4	10	
	(5) 技術の維持向上	様式 2-5	5	
	(6) 労働環境に対する配慮	様式 2-6	5	
	業務実施計画（計）		50	
2 企業実績	(1) 下水処理施設（標準活性汚泥法又はステップ流入式多段硝化脱窒法）運転管理業務の通算契約年数	様式 3-1	5	同一施設における通算2年以上の実績を評価 通算契約年数÷最大評価年数(10年)×5点 （最大5点、小数点以下切り捨て）
	(2) 契約履行実績がある下水処理施設（標準活性汚泥法又はステップ流入式多段硝化脱窒法）の規模	様式 3-1	5	連続2年以上の実績がある施設の処理能力と委託対象施設の処理能力（95,000m³/日）との比率で評価 実績処理能力÷対象施設処理能力×5点 （最大5点、小数点以下切り捨て）
	(3) 同一処理区域内に関連するポンプ場（マンホールポンプ場を除く。）を有する下水処理施設運転管理業務の契約履行実績	様式 3-2	3	同一施設における連続2年以上の実績を評価 実績あり：3点 実績なし：0点
	(4) 他の下水処理施設への汚泥圧送施設を有する下水処理施設運転管理業務の契約履行実績	様式 3-2	2	同一施設における連続2年以上の実績を評価 実績あり：2点 実績なし：0点
	企業実績（計）		15	

評価項目		提出様式	配点	各評価項目の評価方法
3 地域貢献	(1) 札幌市との災害時協力協定締結企業	様式 4	2	該当あり：2 点 該当なし：0 点
	(2) 札幌市が所有する下水処理施設の運転管理実績	様式 4	2	実績あり：2 点 実績なし：0 点
	(3) 本店等所在地	—	3	札幌市内に本店あり：3 点 札幌市内に支店、営業所等あり：1 点
	(4) 札幌市内における雇用者の配置人数	様式 5-1 様式 5-2 様式 5-4	3	札幌市内在住の配置予定者数について、設計積算人数に対する割合を評価 札幌市内在住者数÷設計積算人数×3 点 (最大3点、小数点以下切り捨て)
	地域貢献（計）		10	
4 配置予定技術者	(1) 業務代理人（業務の総括責任者）について、下水処理施設（標準活性汚泥法又はステップ流入式多段硝化脱窒法）運転管理業務の業務代理人としての経験年数	様式 5-1 様式 5-2 様式 5-3	5	業務代理人としての経験年数を評価 経験年数÷最大評価年数(5 年)×5 点 (最大5点、小数点以下切り捨て)
	(2) 「下水道処理施設管理技士」又は「下水道法施行令第15条の3に定める資格者」の配置人数	様式 5-1 様式 5-4 様式 5-5	10	有資格の配置予定者数について、設計積算人数に対する割合を評価 有資格者数÷設計積算人数×10 点 (最大10点、小数点以下切り捨て)
	(3) 下水処理施設（標準活性汚泥法又はステップ流入式多段硝化脱窒法）運転管理業務における連続2年以上の実務経験者（事務補助者等を除く）の配置人数	様式 5-1 様式 5-4 様式 5-5	10	実務経験がある配置予定者数について、設計積算人数に対する割合を評価 実務経験者数÷設計積算人数×10 点 (最大10点、小数点以下切り捨て)
	配置予定技術者（計）		25	
技術点配点合計			100	